【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月８日
【四半期会計期間】	第19期第２四半期（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
【会社名】	アイディホーム株式会社
【英訳名】	ID HOME Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久林 欣也
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目４番１号
【電話番号】	042－451－8868
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目４番１号
【電話番号】	042－451－8615
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第２四半期 累計期間	第19期 第２四半期 累計期間	第18期
会計期間		自平成24年１月１日 至平成24年６月30日	自平成25年１月１日 至平成25年６月30日	自平成24年１月１日 至平成24年12月31日
売上高	（千円）	31,671,593	37,417,736	68,936,527
経常利益	（千円）	1,770,298	3,100,036	4,369,102
四半期（当期）純利益	（千円）	1,048,069	1,903,030	2,567,288
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	744,407	753,613	747,408
発行済株式総数	（株）	4,714,500	4,764,010	4,732,200
純資産額	（千円）	10,054,915	13,031,749	11,352,550
総資産額	（千円）	30,146,422	35,200,549	31,695,891
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	225.65	401.49	548.12
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	219.19	395.24	536.41
１株当たり配当額	（円）	50.00	66.00	102.00
自己資本比率	（%）	33.3	36.9	35.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△262,161	6,773	541,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△47,086	△39,188	△29,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,579,524	356,537	1,103,667
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	7,157,172	7,825,944	7,501,822

回次		第18期 第２四半期 会計期間	第19期 第２四半期 会計期間
会計期間		自平成24年４月１日 至平成24年６月30日	自平成25年４月１日 至平成25年６月30日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	143.54	251.16

（注）１　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　売上高には、消費税等は含まれておりません。

３　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社東栄住宅、タクトホーム株式会社及び株式会社アーネストワンとの経営統合に関する契約

当社は、一建設株式会社（以下「一建設」といいます。）、株式会社飯田産業（以下「飯田産業」といいます。）、株式会社東栄住宅（以下「東栄住宅」といいます。）、タクトホーム株式会社（以下「タクトホーム」といいます。）及び株式会社アーネストワン（以下「アーネストワン」といいます。）の５社との間で、平成24年12月25日に共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により共同持株会社を設立し、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことについての基本合意に達し、同日合意書を締結の上、６社で統合に向けての協議を進めてまいりましたが、平成25年６月27日、６社はそれぞれの取締役会の決議に基づき、主要事項について合意し、統合契約書を締結するとともに、株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成いたしました。
なお、本件については平成25年８月８日開催の臨時株主総会において、承認を受けております。
本株式移転の内容は以下の通りでございます。

(1) 本株式移転を行う理由
① 本経営統合の背景
各社はこれまで、「高品質な住宅をより低価格で提供する」という共通する理念に基づいて、お客様に新築一戸建住宅を中心に提供してまいりました。しかしながら、将来的な人口・世帯数の減少による中長期的な住宅市場の縮小、他業界からの戸建分譲市場への新規参入等により競争が激化する事業環境下において、これまで以上にお客様の期待に応え満足して頂く商品・サービスを提供し続けるには、個々の会社ごとの経営努力だけでは限界があり、各社の経営資源・ノウハウを結集させ、新築住宅の分譲事業だけでなく、新しい顧客価値の創造、更には海外市場への展開を行い、新たな収益源を確保することが不可欠であると認識しております。
このような背景から、環境変化を事業機会として取り込むためには、将来的に総合不動産住宅メーカーとしてグローバル市場に展開していくという共通のビジョンを持つ各社が経営統合し、強固な経営基盤を構築することが不可欠であると判断しました。
② 本経営統合の目的
本経営統合により、これまで以上により多くの人々が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献してまいります。すなわち、雇用不安が拡大し、個人所得が伸び悩む厳しい経済環境下においても、各社がコスト努力を率先して進めることにより、不動産業界全体のコスト低減をリードし、ひいてはお客様が良質な住宅を求めやすい価格で手に入れることができるような環境を実現することを目的としております。
③ 本経営統合の基本戦略・効果
（イ）中核事業（戸建分譲、マンション分譲）における更なる競争力強化
中核事業におきましては、各社の展開するエリアやターゲット層において、各社の戦略、強み、競争力を維持しながら、共同持株会社にて統合効果を検証し、具現化していくことを基本戦略としております。
本経営統合の効果として、主要商圏における土地仕入れ情報等に関する情報収集力が高まるだけでなく、お客様にとりましても企業に対する安心感・信頼感に繋がり、結果として更なるシェアの拡大が期待できます。またスケールメリットを活かした資金調達コストや資材調達コストの削減と、共通機能の統合による業務の効率化によって、収益力を高めることが可能となります。
また今後、より一層の信頼構築のためにリーディング企業として、これまで以上にブランド訴求にも力を入れていきたいと考えております。
（ロ）成長市場への参入による事業ポートフォリオの拡大
各社の技術、ノウハウ、人材、顧客資産等の経営資源が有効活用できる、中古住宅・リフォーム事業・賃貸事業等のストックビジネスを育成し、多様化するライフスタイルに応えられる商品ラインナップ、サービスの提供を行ってまいります。
また、単独では参入困難であった、今後の成長が期待される海外市場への展開も積極的に行ってまいります。
（ハ）安定的・持続的な企業成長を実現するための経営基盤の構築
今回各社が統合することにより強固な財務基盤が確立されますが、今後更に安定的かつ持続的な企業成長を実現するための経営基盤の構築を図ってまいります。

(2) 本株式移転の要旨

① 本株式移転のスケジュール

経営統合に関する基本合意書締結	平成24年12月25日
統合契約書締結・株式移転計画書作成、６社取締役会決議	平成25年６月27日
統合承認定時株主総会(飯田産業)	平成25年７月30日
統合承認臨時株主総会(当社)	平成25年８月８日(本日)
統合承認定時株主総会(タクトホーム)	平成25年８月23日(予定)
統合承認臨時株主総会(一建設、東栄住宅、アーネストワン)	平成25年８月30日(予定)
６社の株式の上場廃止日	平成25年10月29日(予定)
統合予定日(共同持株会社設立登記日)	平成25年11月１日(予定)
共同持株会社株式新規上場日	平成25年11月１日(予定)

上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、６社で協議し合意の上で変更することがあります。

② 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	当社	一建設	飯田産業	東栄住宅	タクトホーム	アーネストワン
株式移転比率	2.62	3.14	1.00	1.16	108	1.16

（注１） 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式１株に対して、共同持株会社の普通株式2.62株、
一建設の普通株式１株に対して、共同持株会社の普通株式3.14株、
飯田産業の普通株式１株に対して、共同持株会社の普通株式１株、
東栄住宅の普通株式１株に対して、共同持株会社の普通株式1.16株、
タクトホームの普通株式１株に対して、共同持株会社の普通株式108株、
アーネストワンの普通株式１株に対して、共同持株会社の普通株式1.16株
を割当て交付いたします。ただし、上記の株式移転比率は、算定の基礎となる条件に重大な変更を生じたときは、各社協議のうえ、変更することがあります。

（注２） 共同持株会社の単元株式数は100株とします。

（注３） 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：294,151,996株

上記は、平成25年６月11日に各社が公表した自己株式の消却実施後の時点における当社の発行済株式総数（4,761,010株）、一建設の発行済株式総数（28,562,130株）、飯田産業の発行済株式総数（59,479,534株）、東栄住宅の発行済株式総数（26,958,535株）、タクトホームの発行済株式総数（231,892株）及びアーネストワンの発行済株式総数（65,687,321株）に基づいて算出しておりますので、変動することがあります。

（注４） 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、１単元（100株）未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける６社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第１項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

③ 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

（イ） 算定の基礎

各社は、本株式移転の株式移転比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、それぞれが独立した財務アドバイザーに株式移転比率に関する財務分析を依頼し、当社は、東海東京証券株式会社(以下「東海東京証券」)を、一建設は、株式会社パートナーズ・コンサルティング(以下「パートナーズ・コンサルティング」)を、飯田産業は、株式会社プルータス・コンサルティング(以下「プルータス・コンサルティング」)を、東栄住宅は、山田FAS株式会社(以下「山田FAS」)を、タクトホームは、株式会社AGSコンサルティング(以下「AGSコンサルティング」)を、アーネストワンはベネディ・コンサルティング株式会社(以下「ベネディ・コンサルティング」)を起用し、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領致しました。

（ロ） 算定の経緯

当社は東海東京証券による株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、一建設はパートナーズ・コンサルティングによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、飯田産業はプルータス・コンサルティングによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、東栄住宅は山田FASによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、タクトホームはAGSコンサルティングによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、アーネストワンはベネディ・コンサルティングによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、それぞれ各６社の財務の状況、資産の状況、将来の事業・業績見通しならびに本取引により期待される戦略上、財務上および事業運営上のメリット等の要因を総合的に勘案し、６社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式移転計画記載の株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定致しました。

（ハ） 財務アドバイザーとの関係

当社の財務アドバイザーである東海東京証券、一建設の財務アドバイザーであるパートナーズ・コンサルティング、飯田産業の財務アドバイザーであるプルータス・コンサルティング、東栄住宅の財務アドバイザーである山田FAS、タクトホームの財務アドバイザーであるAGSコンサルティング、アーネストワンの財務アドバイザーであるベネディ・コンサルティングは、それぞれ当社、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

（ニ） 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式移転に伴い、当社、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンは平成25年10月29日をもって、東京証券取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。

（ホ） 公正性を担保するための措置

当社は、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年６月26日付にて、東海東京証券から、それぞれ記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率が当社の株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

一建設は、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年６月26日付にて、パートナーズ・コンサルティングから、それぞれ記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率が一建設の株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

飯田産業は、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年６月26日付にて、プルータス・コンサルティングから、それぞれ記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率が飯田産業の株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

東栄住宅は、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年６月26日付にて、山田FASから、それぞれ記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率が東栄住宅の株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

タクトホームは、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年６月26日付にて、AGSコンサルティングから、それぞれ記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率がタクトホームの株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

アーネストワンは、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年６月26日付にて、ベネディ・コンサルティングから、それぞれ記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率がアーネストワンの株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

（ヘ）利益相反を回避するための措置

本経営統合にあたって、当社、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンは、いずれもそれぞれの会社の支配株主には該当せず、また、各社間での役職員の兼任もありません。したがって、特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

④ 持株会社設立前の基準日に基づく６社の配当

当社は、中間決算期末（平成25年６月30日）を基準日とする１株当たり66円の中間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を１株当たり44円を限度として行うことを予定しております。

一建設は、中間決算期末（平成25年７月31日）を基準日とする１株当たり60円の中間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を１株当たり30円を限度として行うことを予定しております。

飯田産業は、中間決算期末（平成25年10月31日）を基準日とする１株当たり16円の中間配当を行うことを予定しております。

東栄住宅は、中間決算期末（平成25年７月31日）を基準日とする１株当たり20円の中間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり10円を限度として行うことを予定しております。

タクトホームは、平成25年10月31日を基準日とする配当を１株当たり1,875円を限度として行うことを予定しております。

アーネストワンは、中間決算期末（平成25年９月30日）を基準日とする１株当たり22円の中間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を１株当たり４円を限度として行うことを予定しております。

なお、平成25年10月31日を基準日とする配当は、共同持株会社の成立日の前日時点の株主の皆様に対して、各社の10月31日より前の直近の配当基準日から10月31日までのご支援に応えるために行うものであります。

⑤ 本株式移転により新たに設立する会社の状況

1	商号	飯田グループホールディングス株式会社 (英文表示 : Iida Group Holdings Co., Ltd.)		
2	事業内容	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理ならびにこれらに附帯する業務		
3	本店所在地	東京都西東京市北原町三丁目2番22号		
4	代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長	飯田 一男	(現 一建設代表取締役会長)
		代表取締役副会長	森 和彦	(現 飯田産業代表取締役会長)
		代表取締役社長	西河 洋一	(現 アーネストワン代表取締役社長)
		取締役副会長	佐々野 俊彦	(現 東栄住宅相談役)
		取締役相談役	山本 重穂	(現 タクトホーム代表取締役社長)
		取締役	久林 欣也	(現 アイディホーム代表取締役社長)
		取締役	堀口 忠美	(現 一建設代表取締役社長)
		取締役	兼井 雅史	(現 飯田産業代表取締役社長)
		取締役	西野 弘	(現 東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員)
		取締役	松林 重行	(現 アーネストワン常務取締役)
		執行役員	中辻 満壽雄	(現 タクトホーム取締役副社長)
		執行役員	青柳 秀樹	(現 一建設常務取締役管理本部長)
		執行役員	佐藤 和広	(現 アーネストワン専務取締役)
		監査役	石丸 郁子	(現 飯田産業常勤監査役)
		監査役	宮尾 建夫	(現 アーネストワン常勤監査役)
		監査役(社外)	佐々木 延行	(現 株式会社キャム非常勤監査役)
		監査役(社外)	林 千春	(現 一建設監査役)
5	資本金	100億円		
6	資本準備金	25億円		
7	純資産(連結)	未定		
8	総資産(連結)	未定		
9	決算期	３月31日		
10	上場証券取引所	東京証券取引所		
11	会計監査人	新日本有限責任監査法人		
12	株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社		

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期累計期間における我が国経済は、新政権による金融緩和等の政策への期待感から円安・株高傾向に推移し、輸出関連企業を中心とした業績改善により一部で明るい兆しがあるものの、消費税増税や所得環境の将来への不安感から本格的な回復には至りませんでした。

当社が属する不動産業界におきましては、住宅ローン低金利の継続や各種住宅取得促進政策の後押しもあり新設住宅着工戸数が増加する等底堅く推移するとともに、消費税増税や地価の底値感、不動産市況の先行き見通しの改善を背景に実需層の動きが活発化する等、緩やかな回復基調で推移しております。

このような事業環境の中、当社の戸建分譲事業では需給バランスを考慮した事業用地仕入と市場性を重視した商品の供給とともに、回転率を意識した適正な在庫水準の管理厳格化を推進することにより、事業効率と収益性の向上に努めてまいりました。その結果、販売棟数が1,523棟（前年同期比10.9%増）となり、営業利益率も回復傾向で推移したことにより、売上高・利益ともに前年同期実績を上回ることとなりました。また、商圏の拡大を図るために、当社の既存事業領域ではない中国地方の戸建分譲事業に参入し、平成25年５月17日付で広島県広島市西区に広島店を新規開設いたしました。

以上の結果、当第２四半期累計期間におきましては売上高37,417百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益3,221百万円（前年同期比70.1%増）、経常利益3,100百万円（前年同期比75.1%増）、四半期純利益1,903百万円（前年同期比81.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、主として東京都、愛知県、埼玉県及び神奈川県での販売棟数が増加し、その売上高は37,293百万円（前年同四半期比18.4%増）、セグメント利益は3,097百万円（前年同四半期比76.1%増）となりました。

②その他の事業

その他の事業における売上高は124百万円（前年同四半期比29.6%減）、セグメント利益は124百万円（前年同四半期比8.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ324百万円増加し、7,825百万円となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は6百万円（前年同四半期は262百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は税引前四半期純利益3,100百万円及び仕入債務の増加額552百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額2,797百万円及び法人税等の支払額1,037百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は39百万円（前年同四半期比16.8%減）となりました。

支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出20百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は356百万円（前年同四半期比77.4%減）となりました。

収入の主な内訳は短期借入金の純増加額888百万円であり、支出の主な内訳は配当金の支払額245百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年８月８日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,764,010	4,764,010	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	１単元の株式数は100株であります。
計	4,764,010	4,764,010	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成25年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年４月１日～平成25年５月31日（注）１	14,400	4,754,700	2,783	751,757	2,768	709,644
平成25年６月14日（注）２	△290	4,754,410	―	751,757	―	709,644
平成25年６月１日～平成25年６月30日（注）１	9,600	4,764,010	1,855	753,613	1,845	711,490

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．自己株式の消却による減少であります。

（６）【大株主の状況】

平成25年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
久林 欣也	東京都西東京市	1,663	34.92
釜田　卓	東京都西東京市	592	12.43
飯田 一男	東京都杉並区	330	6.93
有限会社一商事	東京都西東京市柳沢１－６－３	300	6.30
アイディホーム従業員持株会	東京都西東京市西原町１－４－１	245	5.15
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド ピービー オムニバス クライアント アカウント （常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社）	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ UNITED KINGDOM （東京都港区六本木１－６－１ 泉ガーデンタワー）	160	3.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	122	2.57
五十嵐 幸造	福井県坂井市	90	1.89
五十嵐 理恵	福井県坂井市	90	1.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	75	1.57
計	－	3,668	77.01

（注）　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　　122千株

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,763,500	47,635	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、１単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 510	―	―
発行済株式総数	4,764,010	―	―
総株主の議決権	―	47,635	―

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１ 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成25年１月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３ 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第２四半期会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,501,822	7,825,944
売掛金	22,510	22,239
販売用不動産	8,163,263	10,010,362
仕掛販売用不動産	13,319,683	14,315,380
未成工事支出金	1,918,209	1,873,240
貯蔵品	179	272
その他	420,828	747,694
流動資産合計	31,346,496	34,795,134
固定資産		
有形固定資産	71,113	82,200
無形固定資産	20,874	23,335
投資その他の資産	257,407	299,880
固定資産合計	349,394	405,415
資産合計	31,695,891	35,200,549
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,351,609	2,639,697
工事未払金	4,309,302	4,573,506
短期借入金	11,304,700	12,192,960
1年内返済予定の長期借入金	53,760	53,860
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
未払法人税等	1,070,693	1,346,792
賞与引当金	7,555	230,166
役員賞与引当金	―	14,000
その他	352,106	404,126
流動負債合計	19,589,728	21,595,108
固定負債		
社債	350,000	80,000
長期借入金	37,700	10,720
退職給付引当金	56,222	101,350
完成工事補償引当金	282,736	354,483
資産除去債務	26,954	27,137
固定負債合計	753,612	573,692
負債合計	20,343,340	22,168,800

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第２四半期会計期間 (平成25年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,408	753,613
資本剰余金	705,318	711,490
利益剰余金	9,884,643	11,540,589
自己株式	△80	△235
株主資本合計	11,337,290	13,005,459
新株予約権	15,260	26,289
純資産合計	11,352,550	13,031,749
負債純資産合計	31,695,891	35,200,549

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日)	当第２四半期累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日)
売上高	31,671,593	37,417,736
売上原価	27,996,776	31,930,465
売上総利益	3,674,816	5,487,271
販売費及び一般管理費	※ 1,780,737	※ 2,265,959
営業利益	1,894,079	3,221,312
営業外収益		
違約金収入	7,000	5,400
その他	1,527	1,064
営業外収益合計	8,527	6,464
営業外費用		
支払利息	128,288	111,086
その他	4,019	16,653
営業外費用合計	132,307	127,739
経常利益	1,770,298	3,100,036
税引前四半期純利益	1,770,298	3,100,036
法人税、住民税及び事業税	785,740	1,309,945
法人税等調整額	△63,511	△112,938
法人税等合計	722,229	1,197,006
四半期純利益	1,048,069	1,903,030

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日)	当第２四半期累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,770,298	3,100,036
減価償却費	15,307	16,401
引当金の増減額（△は減少）	180,709	353,487
支払利息	128,288	111,086
固定資産除却損	―	239
売上債権の増減額（△は増加）	21,584	271
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,763,375	△2,797,919
仕入債務の増減額（△は減少）	303,695	552,290
その他	50,244	△182,805
小計	706,752	1,153,088
利息及び配当金の受取額	47	72
利息の支払額	△130,951	△108,828
法人税等の支払額	△838,010	△1,037,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	△262,161	6,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△33,000	―
有形固定資産の取得による支出	△9,510	△20,321
関係会社株式の取得による支出	―	△2,500
貸付けによる支出	―	△9,189
その他	△4,576	△7,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,086	△39,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,831,670	888,260
長期借入金の返済による支出	△26,880	△26,880
社債の償還による支出	△20,000	△270,000
株式の発行による収入	24,615	11,780
配当金の支払額	△229,836	△245,457
その他	△44	△1,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,579,524	356,537
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,270,277	324,122
現金及び現金同等物の期首残高	5,886,895	7,501,822
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,157,172	※ 7,825,944

【追加情報】

（退職給付債務及び費用算定方法の変更）

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来までは簡便法によっておりましたが、当第２四半期会計期間から原則法による算定方法へ変更しております。この変更は、従業員数の増加により退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものであります。

この変更に伴い、当期首及び第１四半期累計期間における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額を売上原価に1,352千円、販売費及び一般管理費に20,578千円計上しております。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は21,931千円減少しております。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）	当第２四半期累計期間 （自 平成25年１月１日 至 平成25年６月30日）
販売手数料	860,585千円	1,049,939千円
賞与引当金繰入額	66,009	130,648
退職給付費用	6,575	28,202
役員賞与引当金繰入額	―	14,000

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期累計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）	当第２四半期累計期間 （自 平成25年１月１日 至 平成25年６月30日）
現金及び預金勘定	7,190,172千円	7,825,944千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△33,000	―
現金及び現金同等物	7,157,172	7,825,944

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第２四半期累計期間（自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）

１ 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年３月28日定時株主総会	普通株式	230,819	50	平成23年12月31日	平成24年３月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年８月10日取締役会	普通株式	235,723	50	平成24年６月30日	平成24年９月10日	利益剰余金

２ 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ 当第２四半期累計期間（自 平成25年１月１日 至 平成25年６月30日）

１ 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年３月28日定時株主総会	普通株式	246,072	52	平成24年12月31日	平成25年３月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年８月２日取締役会	普通株式	314,421	66	平成25年６月30日	平成25年９月９日	利益剰余金

２ 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第２四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第２四半期累計期間（自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）

１ 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他	合計
	戸建分譲事業	（注）１	
売上高 外部顧客への売上高	31,495,308	176,284	31,671,593
計	31,495,308	176,284	31,671,593
セグメント利益 （注）２	1,759,141	134,937	1,894,079

（注）１ 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

２ セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

２ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第２四半期累計期間（自 平成25年１月１日 至 平成25年６月30日）

１ 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他	合計
	戸建分譲事業	（注）１	
売上高 外部顧客への売上高	37,293,566	124,169	37,417,736
計	37,293,566	124,169	37,417,736
セグメント利益 （注）２	3,097,142	124,169	3,221,312

（注）１ 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

２ セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

２ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	225円65銭	401円49銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	1,048,069	1,903,030
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,048,069	1,903,030
普通株式の期中平均株式数（株）	4,644,760	4,739,923
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	219円19銭	395円24銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	136,771	74,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年５月７日取締役会決議によるストック・オプション（新株予約権の数 979個）	――――――

（重要な後発事象）

株式移転計画承認の件

当社は、一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社東栄住宅、タクトホーム株式会社及び株式会社アーネストワンの５社との間で、平成24年12月25日に共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについての基本合意に達し、同日合意書を締結の上、６社で統合に向けての協議を進めてまいりましたが、平成25年６月27日、６社はそれぞれの取締役会の決議に基づき、主要事項について合意し、統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成し、平成25年８月８日開催の臨時株主総会において株式移転計画が承認されました。

２【その他】

平成25年８月２日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……314,421千円

（ロ）１株当たりの金額……66円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成25年９月９日

（注）平成25年６月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月８日

アイディホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 憲一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成25年１月１日から平成25年12月31日までの第19期事業年度の第２四半期会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成25年１月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成25年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年８月８日開催の臨時株主総会において、一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社東栄住宅、タクトホーム株式会社、及び株式会社アーネストワンとの共同持株会社設立のための株式移転計画が承認されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。